

みんなで防ごう！

「高齢者虐待」



介護保険

■問合せ 美浦村地域包括支援センター(福祉介護課内) ☎029-885-0340(内)135

高齢者虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合って起こるといわれています。高齢者の加齢に伴う身体能力の低下や認知症などによって介護負担を感じ、介護者の心身の疲れや孤独感などから無意識のうちの不適切な対応となり、結果として虐待へと発展してしまふことがあります。誰にでも起こり得る身近なことととらえ、高齢者虐待が起らないよう、地域で支え合っていくことが大切です。

このような行為が虐待にあたります

経済的虐待

- ▶ 高齢者の年金や預貯金を同意なく使う
- ▶ 日常生活に必要なお金を渡さない など

性的虐待

- ▶ 排泄の失敗に対する罰として裸で放置する
- ▶ わいせつな行為を強要する など

身体的虐待

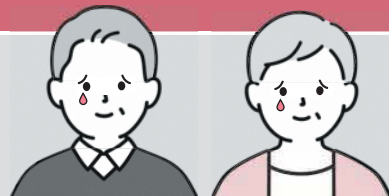
- ▶ 叩く、蹴る、つねる、やけどを負わせる
- ▶ ベッドに縛りつける
- ▶ 外から鍵をかけて閉じ込める など

心理的虐待

- ▶ 怒鳴る、ののしる、悪口をいう
- ▶ 子ども扱いする
- ▶ 高齢者が話しかけても無視する など

介護や世話の放棄・放任

- ▶ 食事や水分を与えない
- ▶ 入浴させない、オムツを替えない
- ▶ 必要な医療・介護サービスを利用させない
- ▶ 室内にゴミを放置するなど不衛生な環境の中で生活させる など



虐待を防ぐために地域でできること

声掛け

ご近所に高齢者や介護している家族がいたら声をかけ、地域から孤立させないようにしましょう。

見守り

夜になっても部屋の明かりがつかない、新聞が何日もたまっているなど、通常と違う様子がないか、地域で見守りましょう。

相談

高齢者の中にはセルフネグレクト*により、周囲の気づきや支援が必要なケースもあります。「様子がおかしいな？」と感じたら、地域包括支援センターへご連絡ください。

※セルフネグレクトとは？ 自己放任。食事、入浴、受診、掃除など生活する上で必要な行為を行わない(行う能力がない)ことから心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること。

「高齢者虐待」は誰にでも起こりうる問題です。虐待者＝悪者というわけではありません。虐待が起こる要因を見つけ、虐待されている人だけではなく、虐待をしてしまう人に対しても支援することが必要です。

虐待に限らず、高齢者に関してのご相談がありましたら、地域包括支援センター(福祉介護課内)へ遠慮なく連絡してください。